

月寒公園「永遠の像」補修業務 仕様書

1 目的と概要

月寒公園のくつろぎの森に設置されている「永遠の像」について、寒冷地における野外コンクリート彫刻の適正な補修技術により制作当時の外観へと修復するとともに、水分の浸透や高温による膨張、低温による凍結等による破損（ひび割れやアンカーボルト腐食）の防止処理や台座部補修により長寿命化を行う。

2 実施期間

契約締結日から令和7年11月28日まで

3 実施場所

月寒公園内くつろぎの森（札幌市豊平区月寒西3条4丁目）

4 実施対象

「永遠の像」（1962年制作、竹中敏洋、野外コンクリート彫刻）

5 業務内容及び一般事項

別紙のとおり

6 成果品

業務写真帳（修復前、作業工程毎、修復後）

7 参考資料（実施対象の点検結果、破損状況）

別紙のとおり

【業務内容】

1 永遠の像補修

(1) 既設塗装除去

ケレン処理としてスクレーパー、グラインダー等により既設塗膜を除去する。

(2) ひび割れ補修

低圧注入工法によりコンクリートに発生したひび割れにエポキシ樹脂系補修材料を注入して防水性と耐久性を回復させ、同系シーリング材により止水処理する。

(3) 欠損部修復

欠損部は、収縮の少ないポリマーセメントモルタル(充填剤)にて設置当時の像に類似するよう補修する。ただし、欠損部が大きい場合は、既存躯体から鉄筋を継ぎ足して骨格形成・補強を行った後、ポリマーセメントモルタル(充填剤)にて造形作業を行う。

(4) 表面保護塗装

像全体の補修が完了した後、下塗材および上塗材による塗装を行う。下塗材は、水性エポキシ複合系塗料を用い、上塗材は、水性セラミックハイブリッド超高耐候超低汚染無機系塗料を塗装する。

2 台座部補修

(1) 既設モルタル撤去

人力はつり等により既設モルタルを撤去する。

(2) 断面修復

ポリマーセメントモルタル(充填剤)により、破損した断面を修復する。

3 補修の共通項目

(1) 使用材料等について同等品以上の使用は可とするが、事前に委託者に製品の仕様等がわかるものを提出し、確認をとること。

(2) 部品類の取付け・固定は最適な方法を検討の上、事前に委託者と協議の上、決定すること。

(3) 機器等に塗装する場合、塗色は委託者の指定色とする。

(4) 作業時等の受託者の瑕疵により、設置後に部材から早期に錆の発生や腐食等が見られた場合は、受託者の責により補修を行うこと。

【一般事項】

（適用範囲）

- 1 この仕様書は、札幌市豊平区土木部維持管理課（以下、「委託者」という。）が実施する月寒公園「永遠の像」補修業務（以下、「本業務」という。）の委託に適用する。
- 2 この仕様書に記載のない事項または解釈に疑義が生じた場合は、委託者と十分協議の上、決定すること。

（業務の準備・体制・実施等）

- 3 受託者は、業務の目的を理解し、関係法令を遵守のうえ、目的達成のために十分な技術に精通した人員を配置して業務に取り組む体制を整えること。ただし、業務内容や仕様について、技術的に困難な部分が生じた場合には委託者と十分協議し、実施方法を決定すること。
- 4 作業員は腕章等を着用し、本業務の業務員であることが判別できること。
- 5 作業は、現在像が設置されている公園内で実施するため、高所作業に必要な足場設置や仮囲いなどによる公園利用者への安全対策を行うこと。また、野外作業に伴う緊急時の作業中断等に対応できる体制とし、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。
- 6 作業実施に伴う騒音や振動等に留意し、早朝・夜間は作業を行わないこと。
- 7 公園内に入構する作業車両は、車両番号や車種、運転者、運転者連絡先が分かるように表示し、予め委託者の許可を受けること。園路等の通行については、委託者と十分協議を行ったうえで行うこと。
- 8 公園内の施設等を棄損し、または棄損箇所を発見した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとらなければならない。

（提出書類）

- 9 受託者は、契約後速やかに以下の書類を含む業務計画書を提出すること
 - （1）業務責任者及び作業員名簿
 - （2）作業工程表

- 10 受託者は、業務が完了した時は、速やかに完了届を提出すること

（打合せ）

- 11 受託者は、本業務開始時及び成果納入時に委託者と協議・打合せを行うこと。また、業務の実施にあたっては、受託者は、委託者と密接な連絡をとり、その連絡事項及び打合せ内容について記録し、委託者に提出すること。

(データ等の貸与及び返却、取扱い)

12 委託者は、受託者に本業務に必要なデータ等がある場合はこれを貸与する。受託者は、貸与される資料等について借用書を提出することとし、貸与されたデータ等は本業務終了後、成果品納入時に返却すること。

13 委託者より、データ等の管理状況及び取扱い状況について検査の申し出があった場合、受託者はこれを受け入れること。

14 受託者は、事故等によりデータ等を紛失、もしくは第三者への情報の漏えい等があった場合には、遅延なく委託者に報告すること。

(機密の保持等)

15 受託者は、業務の実施にあたり知り得た事項を他に漏らしてはならない。

16 受託者は、委託者が提供するデータ等を第三者に提供したり、目的以外に使用したりしてはならない。また、委託者の許可なくデータ等の転写及び複写を行ってはならない。

(成果品の取扱い)

17 成果品はすべて委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで他に公表、貸与又は使用してはならない。

(著作権等について)

18 本業務において補修した彫刻の著作権は、現在の著作権者に帰属し、成果物に関する著作者人格権を、本市又は本市が指定する第三者に対して将来にわたり行使しないこと。

(環境への配慮)

19 受託者は、本業務の履行においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

20 燃料・電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努め、清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用すること。

(保証責務について)

21 本業務の終了後 1 年以内において、補修に不具合が見つかった場合、受託者は、委託者と協議の上、適切な対応策を講ずること。なお、その原因が明らかに受託者に起因する場合は、受託者の責任において速やかに対応措置を行うこと。

札幌市野外彫刻管理台帳（個票）

① 基礎情報

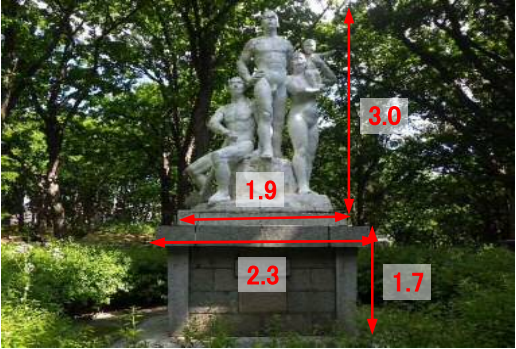
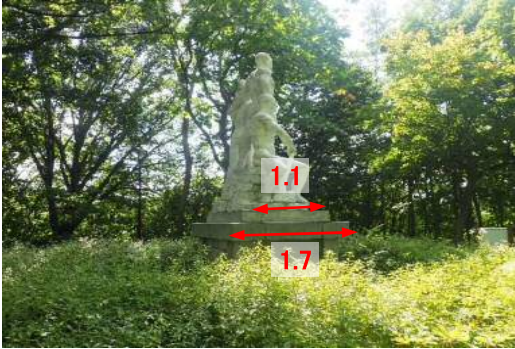
管理番号	225	管理者	豊）土木部維持管理課
作品名	永遠の像	作家名	竹中敏洋
所在地	豊平区月寒西3条4丁目 月寒公園	設置場所 周辺環境	公園内の植え込みの中に設置
制作年 （設置年）	1962	作品材質	コンクリート
台座有無	あり	台座材質	花崗岩

② 点検結果

項 目		評価	異常の内容
作品本体	作品全体の傾斜、ぐらつき	A	
	損傷、欠損、変形	D3	欠損、ひび割れ
	サビ、腐食	D3	鉄筋露出
本体取付部	コーキング、ボルトの劣化	A	
	取付部周辺の異常	A	
台座・壁面	ヒビ、盛り上がり変形	D2	欠損、ひび割れ、目地劣化
基 礎	ヒビ、盛り上がり変形	-	

全体評価	D3	詳細調査、 補修の手法案	要補修
------	----	-----------------	-----

③ 野外彫刻写真

現況写真（正面・側面・背面等）	
	
	
※写真と併せて主要な寸法を記入	
異常箇所写真（全体・細部）	
	
作品本体：損傷、欠損、変形	
	
作品本体：損傷、欠損、変形	

異常箇所写真（全体・細部）



作品本体：損傷、欠損、変形



作品本体：サビ、腐食



台座・壁面：ヒビ、盛り上がり変形



台座・壁面：ヒビ、盛り上がり変形

異常箇所写真（全体・細部）



台座・壁面：ヒビ、盛り上がり変形



台座・壁面：ヒビ、盛り上がり変形